

議案第五十七号

港区立公園条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

令和七年六月二十五日

提出者 港区長 清 家 愛

港区立公園条例の一部を改正する条例

港区立公園条例（昭和三十八年港区条例第二十三号）の一部を次のように改正する。
別表第一六本木西公園の項の次に次のように加える。

我善坊横川省三記念公園	東京都港区麻布台一丁目一番三号
-------------	-----------------

付 則

この条例は、区規則で定める日から施行する。

（説 明）

我善坊横川省三記念公園を設置するため、本案を提出いたします。